

令和3年10月21日

新規登録を希望される方へ

岡山県社会保険労務士会

(お願い)

### 1月1日付 新規登録申請の取り扱いについて

岡山県社会保険労務士会では毎月1日付で新規登録を受付しています。通常、新規登録の書類提出期限は登録希望月の前月20日までとしておりますが、標記申請の取り扱いは年末年始と重なるため、通常より早めの提出期限とさせていただきます。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、お早めに手続きを行っていただけますようお願いいたします。

記

#### 1. 登録申請書等の提出期限について

**令和3年12月9日(木)まで**に岡山県社会保険労務士会事務局へご持参又はご送付ください。 ※持参される場合は事前にお電話ください。会長のビデオメッセージを見ていただきますので(20分程度)お時間に余裕を持ってお越しください。

#### 2. 提出書類について

試験合格された際に全国社会保険労務士会連合会から届いた登録申請書等の他に **岡山県社会保険労務士会への入会書類**も提出が必要です。事前にお送りいたしますのでご連絡ください。

<連絡先：岡山県社会保険労務士会>

☎：086-226-0164